

＝ 村職員の給与等を公表します ＝

1 人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費率
27.3.31現在	(A)	(B)	(B/A)
3,121人	1,980,155千円	397,951千円	20%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2 職員給与費の状況（平成27年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費			1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当 計(B)	
56人	181,219千円	24,145千円	65,598千円 270,962千円	4,839千円

(注) ① 職員手当には退職手当を含みません。 ② 給与費は当初予算に計上された額です。
③ 簡易水道事業特別会計職員（1名）は除きます。

3 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	村	国
一般行政職	大学卒	164,300円
	高校卒	140,100円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数		
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	261,050円	304,500円
	短大卒	232,100円	287,350円
	高校卒	—	—

5 一般行政職・技能職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	技能職	一般行政職						計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	
標準的な職務内容	—	主事補 主事	主事	主任	主査	主幹	課長 事務局長	
職員数	0人	9人	13人	17人	0人	8人	8人	55人
構成比	0.0%	16.4%	23.7%	30.9%	0.0%	14.5%	14.5%	100.0%
昨年の構成比	3.8%	13.5%	19.2%	30.8%	3.8%	13.5%	15.4%	100.0%

(注) 簡易水道事業特別会計職員（1名）を含み、再任用職員（1名）は除きます。

7 特別職報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区別	報酬(給料)月額	期末手当
村長	416,500円(595,000円)	年間 4.1月分
副村長	385,000円(550,000円)	
教育長	359,800円(514,000円)	
議長	239,000円	
副議長	183,000円	
委員長	176,000円	
議員	171,000円	

8 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

(注) 村長、副村長、教育長の給与月額を30%減額しているため、()内は減額前の金額です。

区分	国家公務員		東秩父村	
	行政職(一)	行政職(二)	行政職	技能職
給与種別				
適用人数(人)	141,697	2,994	55	0
平均年齢(歳)	43.5	50.2	38.2	—
給料(円)	334,283	289,141	270,275	—
扶養手当(円)	11,609	11,424	8,345	—
管理職手当(円)	12,114	—	7,449	—
地域手当(円)	37,874	22,473	—	—
小計(円)	395,880	323,038	286,069	—
住居手当(円)	5,065	3,619	2,582	—
その他(円)	8,051	1,661	—	—
合計(円)	408,996	328,318	288,651	—

(注) ① 行政職(二)とは、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務およびこれらに準ずる業務に従事する職員です。
② その他とは、初任給調整手当、特勤手当等です。
③ 簡易水道事業特別会計職員（1名）を含み、再任用職員（1名）は除きます。